

吸収合併契約に関する事後備置書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事後備置書面)

2026 年 4 月 1 日

テイカ株式会社

2026年4月1日

吸収合併に係る事後備置書面

大阪市大正区船町1丁目3番47号
テイカ株式会社
代表取締役社長執行役員 出井 俊治

当社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及びTFT株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両社間で締結した2025年12月3日付合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に基づき開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定、第785条及び第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

TFT株式会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

TFT株式会社は当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

TFT株式会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

会社法第789条第2項の規定に基づき、2026年1月13日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者への個別の催告を行いました。異議申述期限までに本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併をやめることの請求
本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併（簡易合併）を行ったため、同法第 797 条第 1 項ただし書きの規定により、同項の株式買取請求権は発生しませんでした。
 - (3) 債権者の異議
会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 1 月 13 日付で官報公告及び電子公告を行いました。異議申述期限までに本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、効力発生日である 2026 年 4 月 1 日をもって、TFT 株式会社の資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項
別添のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
本合併による当社の変更登記申請及び TFT 株式会社の解散登記申請は、2026 年 4 月 1 日に行う予定です。
7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別添 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

吸収合併契約に関する事前備置書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2026 年 1 月 7 日

テイカ株式会社

TFT 株式会社

2026年1月7日

吸収合併に係る事前備置書面

大阪市大正区船町1丁目3番47号
テイカ株式会社
代表取締役社長執行役員 出井 俊治

大阪市大正区船町1丁目3番47号
TFT株式会社
代表取締役社長 田内 雅彦

テイカ株式会社とTFT株式会社とは、2025年12月3日付けで締結した吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、テイカ株式会社を吸収合併存続会社、TFT株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収合併に関し、下記のとおり、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項を記載した書面を両当事者の本店に備え置きます。

なお、本吸収合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1)吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

なお、吸収合併消滅会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

(2)吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により閲覧可能です。

なお、吸収合併存続会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込があると判断しています。

以上

別紙1 吸収合併契約の内容

吸収合併契約書

テイカ株式会社（以下、「甲」という。）とT F T株式会社（以下、「乙」という。）は、存続会社が消滅会社に関する一切の権利義務を消滅会社から承継する吸収合併（以下、「本件合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

2 本件合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号 テイカ株式会社

住所 大阪市大正区船町一丁目3番47号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号 T F T株式会社

住所 大阪市大正区船町一丁目3番47号

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和8年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式の割当て）

第3条 乙の株式総数600株は、全株甲の所有に属するため、甲はこの合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

（増加する資本金及び準備金の額等）

第4条 甲の合併により増加する資本金、準備金の額等は、次のとおりとする。ただし、効力発生日における乙の資産及び負債の状況により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（1）増加する資本金の額 金0円

（2）増加する準備金の額等 会社計算規則の規定に従い、甲が定める。

(権利義務の承継)

第5条 乙は、令和8年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和8年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(従業員の引継ぎ)

第7条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

2 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、甲及び乙の株主総会又は取締役会の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

2 本契約に関して、当事者間に紛争が生じた場合には、当事者は誠実に協議し、解決に努めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有乙はその写しを保有する。

令和7年12月3日

(甲) 大阪市大正区船町一丁目3番47号
テイカ株式会社
代表取締役社長執行役員 出井 俊治

(乙) 大阪市大正区船町一丁目3番47号
T F T株式会社
代表取締役社長 田内 雅彦

別紙2 吸収合併消滅会社（T F T株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等

第28期 T F T株式会社 事業報告

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1 営業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当期の売上高は 1,924 百万円（前期比 97 百万円増）、営業利益は 87 百万円（同 7 百万円増）、当期純利益は 56 百万円（同 5 百万円増）となりました。

超音波診断機に関連する同期間の市場環境は、①過剰な製品在庫を抱えた影響を引きずっている一部の顧客を除き、コロナ禍に生じたサプライチェーンの混乱が去り正常化したこと、②大手顧客の販売は米国市場向けが好調であったこと、③中国国内市場でローカルメーカーの販売シェアが高まり日欧米の外資勢が苦戦したこと、などがあげられます。診断機メーカーと末端購入者との間では、単結晶を用いたプローブを求める要求が高まっており、当社顧客との開発案件も単結晶プローブに関連するものが多くみられました。数量ベースではまだまだセラミックスの仕様が多くを占めるものの、単結晶への移行が容易に推測される状況でした。

この状況下、当社はセラミックス製品の販売確保を進めつつ、供給体制を整えた日本製単結晶製品の販売開始に向けた活動に注力しました。その結果、同期間に単結晶製品の量産販売には至らなかったものの、量産を目前にした有償試作品の実績が多く得られました。最終的に、売上高、営業利益ともに僅かではありますが前年を上回りました。来期は、単結晶の量産販売開始を最重要事項に掲げ、複数の販売開始を実現するよう引き続き精力的に販売活動を推し進めてまいります。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 2 5 期 (2021.1~12)	第 2 6 期 (2022.1~12)	第 2 7 期 (2023.1~12)	第 2 8 期 (2024.1~12)
売 上 高 (千円)	1,851,502	1,876,978	1,827,562	1,924,380
当 期 利 益 (千円)	67,440	50,932	50,992	55,730
1 株当たり当期利益 (円)	112,400	84,888	84,987	92,883
総 資 産 (千円)	741,356	661,454	629,608	705,046

2 会社の概況

(1) 主要な事業内容

親会社であるテイカ株式会社及び関連会社であるTRS Technologies, Inc.が製造する圧電材料等の電子材料およびこれらを用いた電子部品の供給を受け、それらの販売を主要な事業とする。

(2) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社事務所	大阪市大正区船町1-3-47
営業部	東京都中央区日本橋3-8-2

(3) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 2,400 株
- ②発行済株式の総数 600 株
- ③株主数 1 名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
テイカ株式会社	600株	100%

(4) 取締役及び監査役（2024年12月31日現在）

代表取締役（テイカ株）	上席執行役員	田内 雅彦	
取締役	（TF T株） 営業部長	越智 貴之	常勤
取締役	（テイカ株） 取締役 上席執行役員	村田 悦宏	非常勤
取締役	（TRS Technologies Inc.） 副社長	戸塚 貴博	非常勤
監査役	（テイカ株） 取締役 常勤監査等委員	宮崎 晃	非常勤

以上

決算報告書

(第 28 期)

自 令和 6 年 1 月 1 日

至 令和 6 年 12 月 31 日

T F T 株式会社

大阪府大阪市大正区船町 1-3-47

貸借対照表

令和 6 年 12 月 31 日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【703,325】	【流動負債】	【359,254】
預金	205,053	買掛金	332,347
受取手形	5,412	未払金	4,478
売掛金	431,908	預り金	5,461
電子記録債権	49,985	未払法人税等	15,586
未収入金	2,547	賞与引当金	1,381
未収消費税	8,419	負債の部合計	359,254
【固定資産】	【1,720】		
(有形固定資産)	(70)		
工具器具備品	70		
(投資その他の資産)	(1,649)		
繰延税金資産(固定)	1,649		
		純資産の部	
		科目	金額
		【株主資本】	【345,791】
		【資本金】	【30,000】
		【利益剰余金】	【315,791】
		利益準備金	7,500
		(その他利益剰余金)	(308,291)
		別途積立金	90,000
		繰越利益剰余金	218,291
		純資産の部合計	345,791
資産の部合計	705,045	負債・純資産の部合計	705,045

損益計算書

自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	1,924,379	1,924,379
【売上原価】		
仕入高	1,731,085	1,731,085
売上総利益		193,294
【販売費及び一般管理費】		106,075
営業利益		87,218
【営業外収益】		
受取利息	14	
雑収入	268	283
【営業外費用】		
為替差損	2,119	
雑損失	217	2,337
経常利益		85,164
税引前当期純利益		85,164
法人税等		29,500
法人税等調整額		△65
当期純利益		55,729

販売費及び一般管理費明細書

自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
保管発送諸費	4,916	
役員報酬	3,000	
基準内給与	30,296	
基準外給与	975	
賞与支給額	12,763	
通勤手当	24	
法定福利費	7,460	
福利厚生費	888	
退職給付費用	2,571	
派遣契約料	5,387	
消耗品費	40	
賃借料	8,465	
保険料	1,638	
電算費	1,098	
租税公課	18	
減価償却費	108	
賞与引当金繰入額	1,196	
賞与保険料繰入額	185	
転勤手当	154	
転勤諸経費	13	
旅費交通費	2,573	
海外出張費	9,223	
通信費	463	
支払手数料	2,139	
広告宣伝費	5,579	
交際費	929	
教育訓練費	369	
会議費	19	
会費	136	
業務委託料	3,233	
印刷費	204	
図書費	2	
販売費及び一般管理費		106,075

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 12 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	7,500	90,000	203,361	300,861	330,861	330,861
当期変動額							
剰余金の配当				△40,800	△40,800	△40,800	△40,800
当期純利益				55,729	55,729	55,729	55,729
当期変動額合計				14,929	14,929	14,929	14,929
当期末残高	30,000	7,500	90,000	218,291	315,791	345,791	345,791

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
普通株式	600	-	-	600

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	40,800	68,000	2023年12月31日	2024年3月29日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年3月27日開催予定の第28回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,800	68,000	2024年12月31日	2025年3月27日

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	工具、器具及び備品	767	—	—	767	696	70	70
	計	767	—	—	767	696	70	70
無形固定資産	ソフトウェア	570	—	—	570	570	38	—
	計	570	—	—	570	570	38	—

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,356	1,381	1,356	—	1,381

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目		金 額
1.	保管発送諸費	4,916
2.	役員報酬	3,000
3.	給料手当	49,615
4.	賞与引当金繰入額	1,381
5.	退職給付費用	2,571
6.	福利厚生費	888
7.	保険料	1,638
8.	賃借料	8,465
9.	旅費交通費及び通信費	12,260
10.	交際費及び会議費	948
11.	業務委託料	3,233
12.	その他	17,157
計		106,075

以 上